

福岡県警察

犯罪予防研究アドバイザー制度 研究成果報告書

No.1



平成 29 年 10 月



集合住宅における侵入窃盗の時空間的近接

樋野 公宏 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授（専門：都市計画、居住セキュリティ）

1. 研究の背景と目的

一般に、一度犯罪被害に遭った対象は再び被害に遭いやすい（反復被害）。さらに、同一対象のみならずその周囲の犯罪リスクが高まり、時間とともに低減する現象、すなわち時空間的な「近接反復」が路上強盗などの罪種を対象に示されている。住宅侵入窃盗の近接反復についても一定の研究蓄積があるが、これらは戸建住宅を対象としたものがほとんどであり、集合住宅を対象に含む研究も同一建物内別住戸の被害リスクに言及していない。そこで本研究は、集合住宅における侵入窃盗に着目し、建物単位での被害の時空間的近接性を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

本研究では、福岡市内で2005年1月から2014年12月に集合住宅で発生した8,845件の侵入窃盗を対象に分析を行う。侵入窃盗の性質上、発生した可能性のある時間帯（例えば外出時刻から帰宅時刻まで）が記録されている。本研究では発生時刻の自至の中間を発生時刻とした。

分析にはNear Repeat Calculator (NRC)を用いて、各時空間バンドのリスクを計算する。空間バンドは100m幅（マンハッタン距離、最大1000m）、時間バンドは10日間（最大200日）とした。ここで、過去に被害に遭った建物が再び被害に遭うことを「建物反復」と呼び区別する。

3. 概況

手口は空き巣が86%を占め、被害階は1階が約半数である。侵入口は1階ではベランダ窓が57%を占めるが、2階以上では表出入口が最も多い。これに対応し、侵入手段も1階はガラス破りが52%を占めるが、2階以上は無締りが最も多く、施錠開けの割合も相対的に高い。

図1は市内の全戸数を基に、世帯構成別、階層分類別の被害率を求めたものである。独居世帯のリスクが全体より約3%高く、低層建物（≤3階）は中高層建物（≥4階）の4倍以上の高リスクであることが分かる。

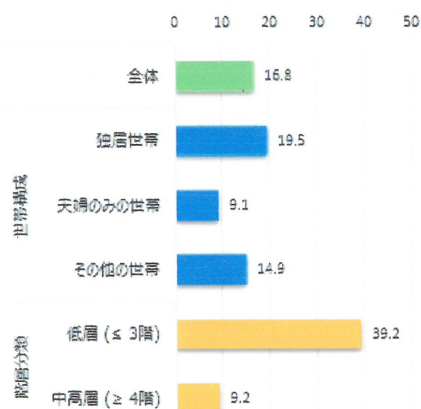


図1 千世帯あたりの被害率

4. データ分析結果

建物あたり被害回数を見ると、建物反復は全被害数の31%であり、被害建物の27%が再び被害に遭っている。5回以上被害に遭った建物も91棟あり、約1.6%の建物に約8.3%の被害が集中している計算となる。建物反復の被害間隔を見ると、24時間以内が399件（16%）だった。30日以内は32%、60日以内は37%で、50日を超えると減少する。約1年（360日）以内は59%だった。

NRCの分析結果を図2に示す。例えば、最も高い棒は同一建物（図中BR）・10日以内において発生リスクが通常の23.1倍であることを示している。300m以内・70日以内はほぼどのセルも統計的有意にリスクが高く、近接反復の傾向が明瞭に見られた。同一建物は140日頃までリスクが高い。

5. 考察

本研究では、海外で確認されてきた近接反復の現象をわが国の集合住宅における侵入窃盗でも確認した。さらに過去に被害に遭った建物が再び被害に遭う傾向も確認した。同建物内の住戸は建物部品や間取り等が同一であるため侵入が容易である。また、侵入・逃走経路の経験知が形成されることもその要因として考えられる。

一方、犯罪発生の時空間的近接傾向が見られたことは、少数の場所での短期的な対策が、多数の犯罪防止につながる可能性を示している。対策のひとつとして、被害宅とそのごく近隣に範囲を限定して不審行動への警戒を促すCocoon neighborhood watchが挙げられる。この活動に時間の概念を加えて、本研究の分析で明らかになった時空間的近接の範囲を参考に、地域あるいは建物内で一定期間の警戒を続けることが望まれる。

全文は下記をご覧ください（Webで入手可）

樋野公宏・雨宮護「集合住宅における侵入窃盗の時空間的近接 福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー制度に基づく分析」、都市計画報告集、no.16、pp.24-27、2017年

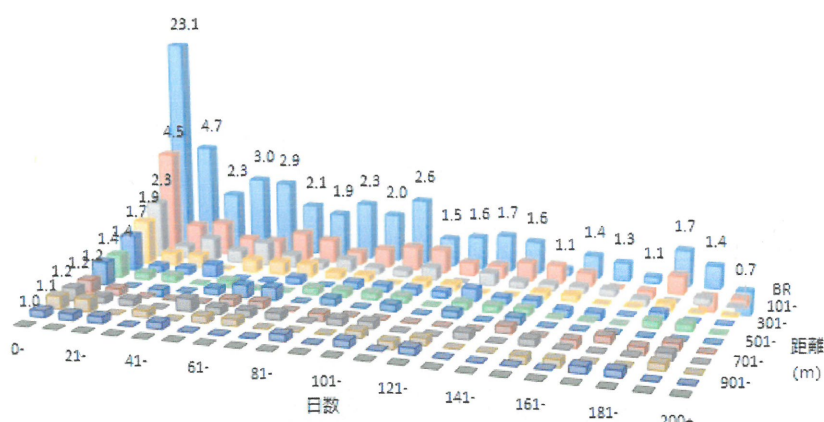


図2 各時空間バンドにおけるリスク



柴田 建 九州大学大学院人間環境学研究院 助教（専門：建築計画、住宅地マネジメント）

1. 研究の目的と分析内容

本研究は、福岡県内で開発された計画的戸建て住宅地を対象に、住宅侵入盗の発生傾向について、住宅地の立地する開発年代、街区形状、コミュニティ活動等との相関を分析することにより、防犯のための住宅地デザインとコミュニティ活動について考察することを目的としている。

分析では、県内で選定した戸建て住宅地 15 地区において 2006 年～2015 年度に発生した住宅侵入盗（空き巣・忍び込み・居空き）472 件を対象とし、これらの発生場所を地図上にプロットしたうえで、各住宅地の道路形状や各宅地外構の状況等の住宅地デザインの関係を考察した。

2. 分析結果と提案される防犯施策

1) 住宅地の状況により被害率の差が大きい

住宅地のデザインと住宅侵入盗の関係を考察するにあたっては、指標として「住宅侵入盗被害率（以下、被害率）」を用いる。これは、各住宅地の戸建住宅における過去 10 年間の被害件数を、住宅地の戸建て住宅用区画数で除したものである。

住宅侵入盗被害率＝10 年間の被害件数／区画数15地区の各住宅地の被害率を調べてみると、最も低いもので 0%、最も高いもので 5.0%と、地区によって大きく数値が異なっている。最も高い地区では、10 年間居住すると5%の確率で自宅が被害に遭う、ということになる。

これまで、住宅侵入盗対策については、住宅単体の防犯性能の向上やホームセキュリティが議論されてきた。しかし今回の結果からは、その集合体である住宅地としての防犯性能を高めることも、非常に重要であることが示唆される。

2) 古い住宅地ほど被害率が高い：高度成長期の住宅地における防犯対策の必要性

15 地区を開発年代順に並べて被害率を見ると、1960 年代に開発された 2 地区がそれぞれ 5.0%、3.3%、1970 年代に開発された 1 地区が 3.2%と高いのに対し、2000 年代に開発された 4 地区の被害率は、0%、0.2%、0.9%、1.6%と、概して低くなっている。

古い住宅地ほど住宅侵入盗が多い要因としては、以下の 2 点が考えられる。

一つは、居住者の要因である。1960～70 年代に開発された住宅地では、居住者の多くが高齢世帯である。戸建て住宅への侵入方法で最も多いのは、ガラス破りではなく、無締りの窓から入るものである。近年の若い家族は防犯意識も高いが、高齢世帯では、庭側の窓を無施錠のままにしている場合も多い。

二つ目は、宅地の要因である。この時期に建てられた戸建て住宅の外構は、高い塀や生垣で囲われているものが多い。当時は、庭は室内から見渡すプライベートな空間であり、

その周囲をしっかりと囲い込むことが良いとされてきた。しかし、宅地の狭小化、洋風のライフスタイルの一般化、そして防犯に関する知識の普及の結果、近年の若い家族が建てる戸建て住宅では、道路側境界に高い遮蔽物を設けないオープン外構とよばれる庭が多い。隠れる場所の少ないオープン外構が多い住宅地では、被害率が低くなる。

今後は、特に高齢化した古い住宅地では、町内会での講習会等を通じた施錠の意識向上、および既存の外構更新の誘導等の対策が有効であろう。

3) 領域性の高い街区ほど被害率は低い：コミュニティ形成を促す住宅地デザインの必要性

さらに、被害率に大きな影響を及ぼしているのが、街区のデザインである。各街区がタテ・ヨコに連続し、隣の街区まで道路がつながるような「ハモニカ」型の街区デザインでは、宅地前の道路を無関係の人や車が通過するため、居住者が不審を抱くことが少ない（図 1）。一方で、街区の端で道路が折り返すような「ループ」型の街区デザインにすると、その道路に面した宅地に用事のある人・車以外が滞留しにくくなり、被害率は低くなる。

さらに、単なる道路ではなく、「コモン広場」とよばれる人と車のための空間を宅地が囲むようにデザインされた住宅地（図 2）では、被害率が 0%であった。このコモン広場は、コミュニティの領域として居住者に強く意識されており、そこに居住者以外が警戒されずに立ち入ることは難しい。

今後に開発される住宅地においては、このようなコモン広場などを導入してコミュニティの領域性を高める工夫を行うことで、コミュニティ形成の促進と同時に、住宅地の防犯性能を高めることが求められる。

既存の住宅地においても、道路沿いにプランターを設置して地域住民で手入れを行うなど、コミュニティにとっての領域性を高める活動が防犯においても有効であろう。

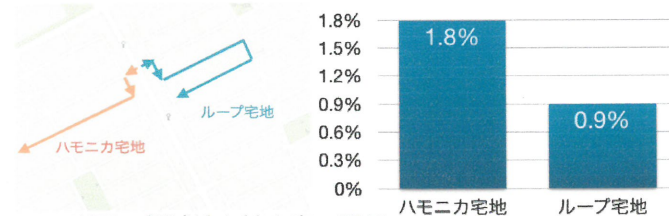
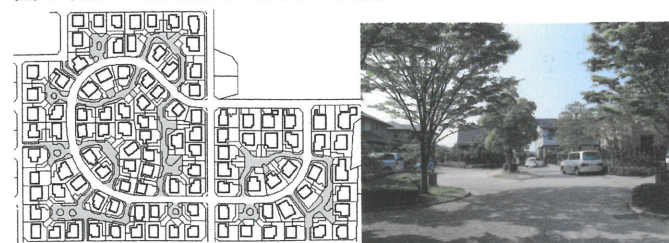


図 1 街区の領域性と被害率の関係



図の灰色部分がコモン広場で、ここから各住宅へアクセスする。

図 2 コモン広場型の街区デザインとその様子



繁華街に設置された街頭防犯カメラの効果検証

雨宮 護 筑波大学 システム情報系 准教授 (専門：都市計画、犯罪分析と防犯まちづくり)

1. 研究の目的と分析内容

福岡県の繁華街である博多・中洲地区と天神周辺地区には防犯カメラが多く設置されている。本研究では、2012 年 1 月に博多・中洲地区に設置された 31 箇所 42 台の防犯カメラと、2010 年 2 月に天神周辺地区に設置された 17 箇所 25 台の防犯カメラを対象に、その犯罪抑止効果を検証した。具体的には、防犯カメラ設置前後の時期において、両地区と、同時期に防犯カメラ設置がなかったものの繁華街として似た特性を持つ地区（小倉駅南地区）との間で、粗暴犯、ひったくり、自転車盗、車両関連犯罪の変化傾向がどのように異なるかの比較を行った。分析結果を元に、今後の防犯カメラ設置方針への提案を行った。

2. 分析結果と提案される防犯施策

1) 防犯カメラは窃盗犯に対して効果的

防犯カメラからの距離圏別に、防犯カメラ設置前後における各罪種の発生件数の変化を求め、それを比較対照地区である小倉駅南地区と比較した（図 1 に例として防犯カメラから 300m の距離圏の場合を示す）。博多・中洲地区では、防犯カメラの設置前後で各罪種において増減が見られたが、同じ時期の小倉駅南地区では各罪種ともにより増加していた。天神周辺地区では、防犯カメラの設置前後でひったくりを除く各罪種において増加する一方で、同じ時期の小倉駅南地区では各罪種ともにより減少していた。これらの傾向を統計的に分析すると、粗暴犯では効果が明確ではなく、窃盗犯（ひったくり、自転車盗、車両関連犯罪）では博多・中洲地区でのみ効果が認められると考えられた。

防犯カメラが粗暴犯よりも窃盗犯に効果が見込めるという点は、諸外国での防犯カメラの効果検証を行った研究の結果とも一致している。日本における防犯カメラは、粗暴犯をはじめとする身体犯の抑止対策として導入されることも多いが、今回の分析からは、防犯カメラによって抑止すべき罪種は窃盗犯を中心とすべきと考えられる。

2) 防犯カメラの効果を発揮させるためには 設置前の犯罪分析が重要

博多・中洲地区の窃盗犯で防犯カメラの効果が確認された一方で、天神周辺地区では効果が明確ではなかった。この原因として考えられるのは、両地区における防犯カメラの設置目的や配置の考え方の違いである。すなわち、博多・中洲地区の防犯カメラが、犯罪抑止を目的として、設置前の時期において犯罪が多い場所に重点的に設置されたのに対して、天神周辺地区の防犯カメラは、子どもの見守りを目的として、通学路上に重点的に設置されている。

防犯カメラの犯罪抑止効果を発揮させるうえでは、従前の犯罪の地理的分布を考慮した配置とすることが重要とされている。日本における自治体設置の大規模防犯カメラ設置事

業では、配置の根拠として、市民からの求めや、警察による捜査目的が優先されることが多いが、防犯カメラに犯罪抑止効果を望むのであれば、従前の犯罪の地理的分析に基づき、犯罪の集中する場所に重点を置いた設置が有効だと考えられる。

3) ある地区への防犯カメラ設置により周辺の地区の 犯罪が増えることはほとんどない

特定の地区に防犯カメラを設置すると、その地区で起きていた犯罪が周辺の地区に「転移」という懸念が指摘されることがある。そこで分析では、防犯カメラの効果が観測できた博多・中洲地区の窃盗犯を対象に、防犯カメラの設置のない周辺地区の犯罪の変化も検討した。分析の結果は、防犯カメラ設置後、設置のない周辺地区での犯罪の増加は、まったく見られないかわずかには見られる程度であり、むしろ逆に減る可能性も示唆された。これは「利益の拡散」と呼ばれる現象であり、犯罪企図者に、実際には防犯カメラが設置されていない周辺部においても「設置されているかもしれない」と認知されることにより生じるとされている。博多・中洲地区に設置された防犯カメラにおいては、「利益の拡散」が生じている可能性が示唆され、少なくとも犯罪が「転移」という現象は確認されなかった。

防犯カメラの設置による「利益の拡散」は、諸外国においても確認されている。防犯カメラの設置により、防犯カメラ非設置の周辺地区の治安が悪化するという可能性については、過剰に心配する必要はないと考えられる。

全文は下記をご覧ください(Web で入手可)

雨宮護・樋野公宏・柴田久「繁華街に設置された街頭防犯カメラの効果検証：福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー制度に基づく分析」、都市計画報告集、no.16、pp.18-23、2017 年

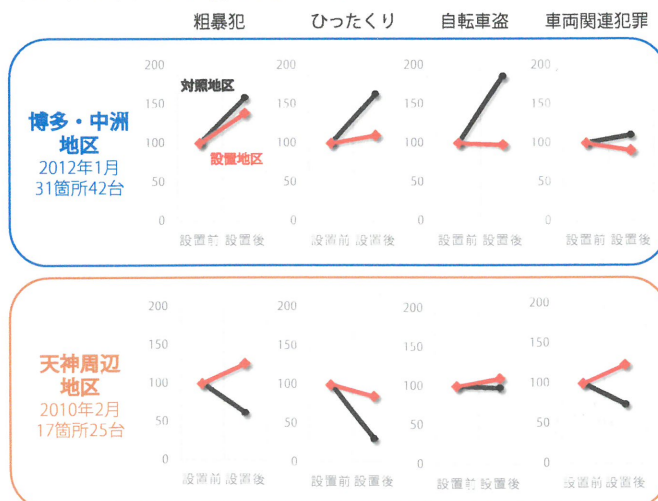


図 1 博多・中洲地区、天神周辺地区における
防犯カメラ設置前後の犯罪の変化

注) 各地区における防犯カメラから 300m 圏内の犯罪変化の例。数値は設置前 1 年間の犯罪件数を 100 とした場合の相対的な値。対照地区は、どちらの地区に対しても小倉駅南地区。



1. 研究の目的と分析内容

本研究では、警察官へのインタビューから警察官が有する性犯罪・痴漢に関する経験的知識を整理し、地理情報システム（GIS）を活用して犯罪の発生地点の地理的特徴を明らかにするとともに、現地調査の結果から犯行現場の共通する空間的特徴を考察し、性犯罪・痴漢を抑止するまちのデザインと市民・自治体・不動産所有者がとるべき防犯対策の提言を行った。

2. 分析結果

1) 犯罪発生地点の地理的特性

犯罪発生地点は様々な地理的条件と関係があると想定される。本研究で実施した警察官へのインタビューにおいても、大通りや大学への近接性、女性居住人口の多さなどと犯罪発生地点との関係が指摘された。そこで GIS（地理情報システム）を活用して、犯罪発生地点と様々な地理的条件との関係を分析した。

研究の対象は福岡市である。分析で用いた犯罪データは、2009 年から 2014 年において発生した性犯罪 300 件と 2011 年から 2014 年において発生した痴漢等 609 件の位置情報である。一方、地理的データは福岡市が所有する都市計画基礎調査、国土数値情報、e-Stat（政府統計の総合窓口）の GIS データであり、これらのデータを用いて分析を行った。結果は次の通りである。

- ①**人口密度**：200 ～ 500 人／ha の範囲で、痴漢・性犯罪ともに多く発生している。
- ②**女性（若年層）人口**：400 ～ 600 人の町丁目で、痴漢・性犯罪ともに多く発生している。
- ③**駅までの距離**：駅から 360m までは痴漢・性犯罪が多く発生し、特に 120 ～ 180m 間では痴漢の発生数が多い。
- ④**大学までの距離**：痴漢では 0 ～ 1000m の区間で発生数が多く、性犯罪では 0 ～ 1500m の区間の発生数が多い。
- ⑤**バス通りまでの距離**：バス通り直近の 0 ～ 50m において痴漢・性犯罪の発生数が多い。

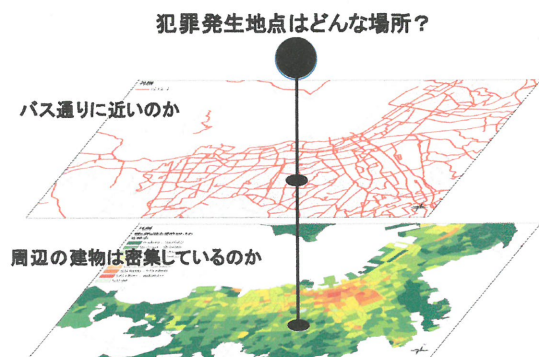


図 1 犯罪発生地点の地理的分析

2) 現地調査から見える犯罪発生地点の共通する特徴

研究者が犯行現場に出向き、その物理的特徴を見出すことは重要なアプローチといえる。そこで福岡市城南区と早良区を対象エリアとして設定し、このエリアにおいて 2009 年から 2014 年に発生した性犯罪 68 件のうち無作為に抽出した 30 件と 2011 年から 2014 年に発生した痴漢 80 件のうち無作為に抽出した 30 件を対象として現地調査を行い、共通する特徴を抽出してみた。なお上記の調査案件はすべて屋外空間で発生したものに限っている。調査を通して見られた物理的特徴は次のとおりである。

①大通りやバス通りなどの歩道上

痴漢のケースでは、4車線の大通りやバス通りなどの幹線道路の歩道上が多く見られた。該当するケースでは「背後から接近」や「すれ違いざまに」などのパターンが多く、自転車を利用したケースも散見された。

②大通りから1つ入った通りや敷地の死角

大通りには車の往来があり賑わいもあるが、1つ脇に外れた通りまたは大通りに面している敷地内の駐輪場や共用部分の死角も多く見られた。

③視認性を低下させる空地・空き家空き店舗

商店街や大通りに面した建物でも痴漢・性犯罪がおこっている。現場の周辺環境をみると、商店街には人が住んでおらず、空き店舗や空き家やコインパーキングも散見された。

④幅員の狭い住宅地

幅員の狭い古い戸建て住宅地は近隣から視線を遮るために高い塀や生垣を設えるケースが多く、そのような塀や生垣に挟まれた閉鎖的空間で犯行がみられた。

⑤マンションの閉鎖的なエントランス空間

マンションの閉鎖的で長いエントランス空間も多く見られた。閉鎖的なデザインの場合、周辺からの視認性が低くなり、危険な空間になりえる。

3) まちのデザインに関する提言

犯罪に強いまちを実現するために、まちのデザインをチェックする取り組みとして次の2点を提案したい。

①犯行を起こさせない物理的な環境づくり

まちなかの性犯罪の多くは、民間敷地内等の死角での犯行が多いことから、夜間の民地への侵入可否のチェックをおこなってみましょう。

②犯行を未然に防ぐための視認性の向上

自然に目が届くような環境をつくるために、周辺から可視が可能かどうかの各所のデザイン・チェックをおこなってみましょう。

注）本頁の「性犯罪」とは、強制性交等罪（法律改正前は強姦）と強制わいせつ罪を示す。



福岡県における性犯罪の現状とこれからの啓発活動について

山本 啓一 北陸大学 経済経営学部教授・学部長（専門：地域防犯、大学教育改革）

1. 研究の目的と分析内容

本研究では、福岡県で発生した平成25年～27年の被害者の属性や被害場所等に関する性犯罪発生状況のデータを分析し、今後の性犯罪防止啓発活動や地域防犯活動を考える上で特に重要と思われる観点を明らかにした。

2. 誰が被害に遭っているのか

性犯罪とは、公共交通機関が発達し、徒歩による通学や通勤の多い都市で発生しがちな犯罪である。実際、福岡県の性犯罪の4割近くは福岡市で発生している。福岡市の通勤圏も加えると、発生数は福岡県全体の50%を超える。

福岡市の20代女性人口比率は1.09と全国平均(0.95程度)を大幅に上回っている。また、20～24歳の女性の単独世帯は45%である。主たる被害者の母集団となる若年女性が他都市より多いことから、結果として福岡市を中心としたエリアの性犯罪数が多くなりがちである。

学職別の被害状況を見ると、社会人が全体の37%を占めており、被害者数の多さが目立つ。年齢別にみると18歳が最も多く、内訳は、高校生と大学・短大・専門学校生の被害者数がほぼ同数である。なかでも、若干ではあるが、専門学校生の被害率の方が大学生よりも高い。

3. どこで被害に遭っているのか

福岡県の性犯罪は75%が「屋外」で発生している。屋外被害のうち、5割以上が「道路」で発生している。「駐車場・駐輪場」は全体の1割近くを占めており、「中層階の住宅」いわゆるマンションの敷地内（エントランスホールやエレベーター、廊下等）での発生は全体の2割近い。つまり、性犯罪の75%が帰宅途中の道路や駐車場・駐輪場やマンションの敷地内といった、いわゆる公共的な場所で発生しているのである。

また、屋外被害の約4割近くが駅から500m圏内、約7割近くが1km圏内で発生している。つまり、「道路で起きる性犯罪の多くは、最寄り駅から徒歩15分以内で発生している」といえるのである。駅近くだから安心できるわけではなく、むしろその逆であると言える。

他方、市町村ごとに見ると、刑法犯認知件数と性犯罪の件数はいずれも人口と密接な関係がある。性犯罪は他の犯罪と無関係に発生しているのではなく、「人口が多い市町村ほど、様々な犯罪が発生しており、同時に性犯罪も多い」と言える。そのうち福岡市の通勤圏の市町村は比較的多めの傾向が高い。

4. 今後の対策について

1) 県外からの流入者に対する啓発活動

福岡県で発生する性犯罪の被害者には、18歳または22歳に移り住んできた人が相当数含まれていると思われる。特に、社会人に対する啓発活動はこれまで十分行われてきたとは言えない。企業の意識向上が求められる。

2) 道路等の公共空間に対する注意喚起

本研究からは、性犯罪が発生する可能性のある道路・駐車場・駐輪場といった帰宅途中の「場所」が危険かどうかを検討すべきだ、ということになる。犯罪機会論でいう「領域性と監視性が低い場所」、つまり「誰もが入りやすくて、周囲から見えにくい」場所こそ警戒すべきだ、というメッセージをより強く訴えていくべきである。

3) 駅近辺での警戒強化

帰宅途中においては、駅近くだから安心できるわけではなく、むしろその逆である。駅の近くで犯罪者が待ち伏せをしていると思ったほうがよいのである。自宅のマンション等が駅から近いことも安心材料になるわけではない。深夜の帰宅時には近距離であってもタクシーをなるべく利用することを推奨したい。

4) 個人の自助努力から地域防犯の強化へ

より重要なのは、地域防犯の取組である。軽微な犯罪を減少させ、「犯罪が起きにくいまちづくり」を推進することは、結果として性犯罪防止にもつながる可能性があるという「割れ窓理論」の視点を持つことを推奨したい。例えば、駅周辺の道路や駐車場・駐輪場の点検といった地域防犯活動は、自転車盗等の防止だけでなく、当該の場所の安全性を向上させることにつながり、それは駅周辺の性犯罪防止にもつながる可能性がある。

5) 被害者支援について

最後に、性犯罪の認知件数とは、実際に起きている性犯罪の氷山の一角であることは改めて注意したい。今年、性犯罪に関して刑法が改正されたことで、性犯罪という氷山の表面化が進むことが期待される。

自室内被害にはDVやデートレイプといった顔見知りの犯行がかなり含まれていると言われる。若手社会人の場合は、相談ができる人が身近にいないことも多く、被害が高校生や大学生等に比べてより暗数化している可能性がある。性被害対策として、行政間の連携強化や、相談窓口の充実等を通じて、むしろ暗数の顕在化に積極的に向き合い、被害者支援を充実させる取組を推進すべきであろう。

	H25-H27 被害者数合計	被害比率 (概算)
小学生	178	0.044%
中学生	117	0.057%
高校生	296	0.147%
大学・短大	163	0.108%
専門学校	125	0.166%
有職者	620	0.056%
無職	134	
合計	1632	

図表 1 平成25年～27年に
おける学職別被害状況

駅からの距離	件数	割合
500m 圏内	463	38.26%
1000m 圏内	822	67.93%
1500m 圏内	993	82.07%
2000m 圏内	1075	88.84%

図表 2 平成24年～26年に
おける屋外被害箇所の鉄道駅
からの距離

コンビニ強盗における犯罪発生状況と防犯施策に関する検討および提案 － 事案概要データならびに被疑者調書と実地調査結果の分析を通じて －

柴田 久 福岡大学 工学部社会デザイン工学科 教授（専門：公共施設のデザイン、景観設計、まちづくり）

1. 研究の目的と分析内容

本研究は①本制度を通じて入手した平成 24 ～ 26 年の福岡県内で発生したコンビニ強盗の犯行内容に関する事案概要データ（全 79 案件）と被害店舗全 74 店舗（79 件のうち 5 店舗は強盗被害に 2 回遭遇）の立地を整理、分析した。さらに②強盗被害店舗全 74 店舗と徒歩圏（500m）を越えて最も近隣に立地している非被害店舗（74 店舗）の合計 148 店舗の実地調査を実施し、強盗被害が誘発される立地・空間環境の要点とコンビニの防犯向上に向けた施策について考察した。加えて、③平成 24 ～ 26 年に県内で発生したコンビニ強盗 38 案件（全 37 店舗）の被疑者の行動データを入手し、犯行前後の被疑者の意識・行動傾向の分析を行った。最後に④上記強盗被害店舗全 37 店舗を実地調査し、店舗外観とその周辺状況の特徴を分析、結果を踏まえた効果的な防犯施策について提案した。

2. 分析結果と提案される防犯施策

1) 防犯設備の限界と駐車場を中心とした視認性の向上

事案概要データの集計結果より、強盗被害は従業員数が 2 人以下の状況が 87%を占め、帽子やマスク等で顔を隠した被疑者に対し、従業員の初動が犯罪被害を未遂に終わらせている一方で、防犯ベルが 64%、カラーボールでは 97%の割合で活用されていない実態が把握された。これは強盗被害時に少数の従業員が被疑者にひるみ、対応できなかったことが考えられ、被害時における防犯設備の活用に限界があるものと推察される。

一方、実地調査の結果から、視認性が悪い店舗ほど駐車場が広く、近接道路及び周囲の街灯等から離れて立地している傾向や明暗の差の存在が明らかとなった。また相関分析の結果から強盗被害店舗の特徴として、バス停のない通りにあり、さらに周囲の街灯・電灯数が少なく、視認性の悪さと歩行者の少ない立地環境が把握された。これらは「逃走しやすい」立地・空間環境として、被疑者の犯行意欲を助長させており、防犯対策としてまずは駐車場を中心とした視認性の向上が挙げられる。具体的には明暗の差を生じさせない照明器具の設置計画等、店舗と周囲の一体的な視認性の調整が「逃げやすい」環境を抑制することにつながるものと考えられる。一律の規則で構成されやすいコンビニ空間であるが、周辺環境を踏まえた店舗ごとの柔軟な照明設備等について考えていくことが肝要である。

2) 陳列棚の高さが伴う監視性低下への認識啓発

事案概要データの集計結果より、被疑者は従業員や客が居ない又は少ない時を見計らって犯行に及んでいる（2 人以下が 86%以上）ことが明らかとなった。また相関分析の結果より、強盗被害店舗では視認性が悪いほど自転車等の交通量が少ない傾向が把握された。すなわち、人の目に

よる「監視性の低さ」が強盗犯罪を誘発させる要因として捉えられる。加えて相関分析の結果より、隣接する道路が狭隘かつ繁華街等に立地した都市部の店舗では、陳列棚が高くなる傾向にあり、店舗内外の見通しを妨げる防犯上の課題が見出される。よってコンビニ事業者に対しては、高い陳列棚を用いた商品数の充実が、一方で強盗被害のリスクを高め、監視性の低下を助長させることを十分認識してもらう必要がある。

3) 犯行特性にみる防犯カメラの限界

被疑者の行動データを集計した結果により「被害店舗を選んだ理由」、「犯行時間を選んだ理由」において、客などの「人の有無」を窺う傾向が明らかとなった。また被疑者が被害店舗の下見ならびに犯行前の確認の際に「防犯カメラを確認する」との回答は皆無であり、加えて店舗と駐車場との明暗差や店舗の突出した明かりによって店外防犯カメラが認識しづらい状況も看取された。すなわち、防犯カメラの設置のみの対策では、コンビニ強盗を抑制させる効果は低く、むしろ犯行企図者に対しては、店内に人がいない時間帯の警察巡回の認識を促すこと、さらに店舗と駐車場との明暗差を是正することで防犯カメラ自体の視認性を向上させることが重要といえる。

4) レジ裏方向への見通し確保と追跡捜査の有効性

前述した行動データならびに実地調査の分析結果より、被疑者はレジ裏やレジから見通しの悪い「レジ側」方向に逃走する傾向（被疑者が徒歩・自転車を使って逃走している場合 80%）が把握された。また店外からレジへの見通しを遮るコンビニ空間に特有な物的障害物が存在している実態も明らかとなった。これらのことから、コンビニ店舗に対する効果的な防犯施策として、レジ裏の窓やレジ内から店外への見通しを確保する対策・工夫が求められる。さらに犯行後の「レジ側」方向への追跡捜査の有効性が指摘され、特に事件発生直後の捜査上の知見として有効といえる。

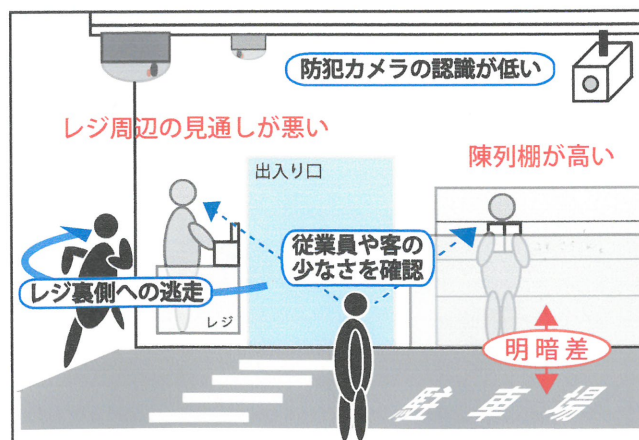


図 1 強盗被害に遭いやすい店舗の特徴と被疑者の犯行特性

福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー制度とは

防犯に配慮したまちづくりを実現するためには、監視性を高めるために防犯カメラや防犯灯を効果的な場所に設置するなどの直接的な対策のほか、街並みや施設をデザインするといった犯罪防止のための環境設計が重要です。

福岡県警察では、防犯環境設計に関する専門的知識を有する研究者からアドバイスを受け、防犯対策を推進することを目的に、県内外の大学教授等を「福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー」として委嘱する制度を平成26年11月から全国に先駆けて実施しています。

同制度に基づき、福岡県警察が保有する犯罪情報をアドバイザーに提供し、調査研究により得られた研究成果を、防犯施策の推進に活用していくこととしています。

今後も定期的に様々な研究テーマを設ける予定です。



詳しい情報はコチラまで

福岡県警察本部

生活安全総務課 安全安心まちづくり推進室

〒812-8576 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-641-4141 (内線 3048) FAX 092-643-2163

E-mail seian@police.pref.fukuoka.jp

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/bumon/seian/01.html>



NPO 法人 福岡県防犯設備士協会

は福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー制度に協賛しています

□ NPO 法人 福岡県防犯設備士協会とは

活動の目的は警察等が推進する地域安全活動の支援、防犯設備の普及促進、防犯意識の高揚を図り県民が安全で安心して住める町づくりに貢献することです。

□ 主な活動

セキュリティ・アパート認定制度（防犯設備が優良な共同住宅への認定）

セキュリティ・ホーム認定制度（防犯設備が優良な戸建て住宅への認定）

防犯設備アドバイザー派遣事業（福岡県警と協会が委嘱した防犯設備アドバイザーが県警・自治体・各種団体の求めに応じ防犯診断や防犯に関する講演、啓発活動を行う）

安全・安心まちづくりアドバイザー派遣（福岡県知事委嘱の安全・安心まちづくりアドバイザーに総合防犯設備士を登録し、地域防犯活動を支援する）

防犯のことならなんでもお気軽に相談ください。

NPO 法人 福岡県防犯設備士協会

協会事務局／〒810-0021 福岡市中央区今泉1丁目13番地28号 幸ビル501号

TEL 092-718-3990 FAX 092-718-3995 <http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>



【QRコード】